

総合短期譲渡所得がある方の記載例

事業所得のほか総合短期譲渡所得がある場合

手順1
11ページ参照

青色申告者は、青色の文字を○で囲みます。

手順2
12・16ページ参照

手順3
18ページ参照

〇〇 税務署長 平成 27 年 2 月 16 日 平成 26 年分の 所得税及び復興特別所得税の 確定 申告書B FA0120	
住所 〇〇市△△町X-X-X	フリガナ ヲコセ イタク
氏名 国税 太郎	印 国分
生年月日 〇〇小末 〇〇商 〇〇商主の氏名 国税太郎 本人	電話番号 XX-XXXX-XXXX
平成27年1月1日現在の住所 同上	特異事項 番号

収入金額等	事業等 ①	36542800
	業農 ②	
	不動産 ③	
	利子 ④	
	配当 ⑤	
	給与 ⑥	
	雑 ⑦	
	総合譲渡一時 ⑧	600000
	合計 ⑨	36542800
	所得金額	
事業等 ①	4899/27	
業農 ②		
不動産 ③		
利子 ④		
配当 ⑤		
給与 ⑥		
雑 ⑦		
総合譲渡一時 ⑧	600000	
合計 ⑨	4899/27	
所得から差し引かれる金額		
雑損控除 ⑩		
医療費控除 ⑪		
社会保険料控除 ⑫	908240	
小規模企業共済等掛金控除 ⑬		
生命保険料控除 ⑭	50000	
地震保険料控除 ⑮	12000	
寄附金控除 ⑯		
寡婦、寡夫控除 ⑰	0000	
勤労学生、障害者控除 ⑱	0000	
配偶者(特別)控除 ⑲	0000	
扶養控除 ㉓	630000	
基礎控除 ㉔	380000	
合計 ㉕	1980240	

税金の計算	課税される所得金額 (①-⑨)又は第三表上の欄に対する税額又は第三表の①	3518000
	配当控除 ⑲	276100
	所得控除等の特典 (⑩-㉕)	276100
	所得税額 (①-⑲)	276100
	復興特別所得税額 (②×2.1%) (⑩-㉕)	5798
	所得税及び復興特別所得税の合計額 (①-⑲)	281898
	外国税額控除 ㉖	
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (①-⑲)	281800
	所得税及び復興特別所得税の納める税金 (①-⑲)	140600
	所得税及び復興特別所得税の納められる税金 (①-⑲)	141200
配課者の会計所得金額 ⑳		
専従者給与(控除)の合計額 ㉑	1200000	
青色申告特別控除額 ㉒	650000	
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (①-⑲)		
本年で差し引く繰越損失額 ㉓		
平均課税対象金額 ㉔		
変動臨時所得金額 ㉕		
延納届出額 ㉖	000	
延納届出額 ㉗	000	

選受付される税金の所	銀行・金庫・総合口座・郵便局・郵便局	本店・支店・出張所・本所・支所
郵便局名等	預金種類	普通 当座 活期貯蓄
口座番号	記号番号	

区別整理番号	A B C D E F G H I J K
整理番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

手順4
27ページ参照

○ 黒字の場合…100円未満の端数を切り捨てた金額(黒字の金額が100円未満の場合は「0」を記入)

○ 赤字の場合…金額の頭に「△」または「-」をつけてそのままの金額を記入

手順5
31ページ参照

該当する事項がある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
 - 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
 - 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
 - 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
 - この記載例では、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」の該当ページを示しています。詳細については、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」を参照してください。
 - マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
 - 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
 - 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。
- 記入例①

縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

記入例②

記入例③

【ご注意】

- ◎ 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている方は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した「青色申告決算書」や「収支内訳書」を申告書と一緒に提出しなければなりません。
- ◎ 退職所得以外の各種の所得金額の合計額が2,000万円を超える方は、平成26年12月31日現在の財産の種類や数量、価額、債務の金額などの明細を記載した「財産及び債務の明細書」を申告書と一緒に提出する必要があります。

総合短期譲渡所得の内訳

種目	営業用車両
収入金額	2,500,000円
必要経費	1,400,000円

手順1
11ページ参照

手順2
12ページ参照

30ページ参照

手順2
12ページ参照
(事業所得)

手順2
16ページ参照

手順6
32ページ参照

平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

FA0074

住所 〇〇市△△町X-X-X
フリガナ 〇〇商店 コウセイ タロウ
氏名 国税 太郎

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	必要経費等	差引金額
短期譲渡所得	営業用車両 〇〇自動車	2,500,000	1,400,000	1,100,000

○ 特別適用条項

○ 雑所得 (公的年金等以外)・総合課税の配当所得・譲渡所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
配当所得	株主優待			

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税 扶養親族の氏名 国税 太郎 子 18.6.1

事業税 非課税所得など

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

○ 社会保険料控除

○ 配偶者控除

○ 扶養控除

○ 配偶者特別控除

○ 扶養控除等の合計

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除額)
国税 良子	妻	12月	1,200,000

手順3
18ページ参照

手順2
12ページ参照

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

